

第 57 期事業年度を振り返って

(概況)

当事業年度におけるビルメンテナンス業界は、政府が掲げた「1 億総活躍社会」の対策の中で、最低賃金を毎年 3%程度引上げて 2025 年（平成 37 年）には全国平均で 1 時間当たり 1000 円を目指す方針を打ち出しましたが、我が業界の経営環境は「価格競争の激化による収益率の低下」に「人手不足の慢性化」が加わり、引き続き厳しい状況が続いています。

また、平成 28 年 8 月 30 日に発表された NHK 放送センター建替基本計画は現在地での一体整備と NHK ホールの継続使用が建替方針に盛り込まれました。着工は 2020 年秋（東京オリパラ終了後）2025 年情報棟運用開始、2030 年制作事務 I 期棟運用開始、2035 年制作事務 II 期棟運用開始、2036 年全体竣工見込まれています。尚、当社が業務を行っている本館の解体時期は 2031 年とされていることが報告された。

こうした中当社は、主要三業務（清掃・設備管理・警備）の専門性と品質の向上、及び人材育成を強化する体制を整え、今までに増して顧客の多様化・高度化するニーズに応え、高品質なサービスを提供することで顧客との信頼関係を強化し、併せて顧客の立場に立った提案営業を積極的に展開するなど、業容拡大に取り組んでまいりました。

(営業成績)

今年度の契約改定に伴う実績は、新規案件の受注が 9 件総額 99,099 千円、契約変更に伴う増減が 17 件総額 223 千円の減、解約案件が 4 件総額 8,684 千円となり、売上の伸びは年間契約ベースで 90,192 千円（前期実績 20,349 千円）となりました。

以上の結果、期首に掲げた 1,071,908 千円の売上目標に対して、1,035,406 千円（達成率 96.6%）期首に掲げた売上総利益 232,450 千円の目標に対して 244,919 千円（達成率 105.4%）が見込まれています。

(経営管理体制)

会社の経営管理体制としては、平成 28 年 12 月に取得した一般建設業「管工事」の許可に「消防施設工事」を追加する準備を進めています。環境問題への先駆的な取り組みとして取得した ISO14001 は、規格が 2015 年度版に変更したことを機に認証機関を変更し、新たに認証範囲を「ビルメンテナンスの管理業務」として平成 29 年 7 月 19 日に再認証を得ました。また、平成 27 年 9 月に更新した病院清掃業務における医療関連サービスマーク、平成 27 年 12 月に更新したプライバシーマーク、平成 28 年 5 月更新した警備業法における警備業認定、信書便法による特定信書便事業の許可並びに第一種貨物利用運送事業登録の許可も継続して最新の課題に対応致しました。29 年 3 月には「ねずみ昆虫防除業」の業登

録の更新を行いました。

(人事労務政策)

人事労務面においては、慢性化した人材不足による採用難に対処するため、現行の紹介手当金制度で一定の基準を満たした場合紹介手当を 30,000 円に変更し、採用の促進を図りました。

また、労働市場単価の高騰を踏まえ新規採用時の初任時給単価の一部見直しを行うと伴に、最低賃金が全国加重平均で 822 円（前年 798 円）にアップしたことで、平成 28 年 10 月から時給単価の改定を行いました。平成 29 年 5 月には次世代を担う若年層の昇級昇格を積極的に進め、また、管理現業社員の基本給の増額改定と労働力の定着と確保が喫緊の課題となっている現状から、フルタイム勤務者を対象に初任基本給の改定も行いました。

現場の労務管理において、平成 29 年 1 月以降雇用保険の適用拡大で「高齢者被保険者」が誕生し改めて「資格取得届」を提出しました。また、平成 28 年 12 月には新たに定められたストレスチェックを行うなど、従業員を取り囲む環境は著しい変化を遂げています。

一方、障がい者の雇用が企業の社会的責任として重視されている中、今期は 2 名を採用することが出来ました。

(営業活動)

営業面におきましては、NHK ホールが内閣府の意向もあり総合評価方式に依る一般競争となり、発注は NHK 管理業務を NSC 社が担当する物件と変わりましたが継続受注が出来ました。同時期に NHK 技研の競争もありましたが、仕様と予算の乖離が激しく当社は適正価格で参加しました。NHK さいたま局の競争入札は厳しい状況下で参加し、採算を度外視した受注となりました。

このような環境の中、民間の大手管理会社から大型物件の年間清掃契約を複数受託でき、大きな信用を得ることが出来ました。その他、避雷設備等の更新工事を受託する等新たな分野の拡大もありました。

官公庁入札物件においては、新規契約として総合評価方式に依る競争入札で杉並区より総合管理業務を受託、また、継続契約として東京都交通局より施設保守管理業務等を受託することが出来ました。特に東京都住宅供給公社から継続受託した避雷設備等の点検業務は自社内製化を更に積極的に進めた結果、会社の経営環境に大きく貢献することになりました。文京シビックセンター清掃業務は区の業績評価の結果、平成 29 年度は随意契約として受託することが出来ました。30 年度は競争となりますのでその継続受注に傾注しているところです。

(品質管理)

品質管理面からは、今年度も安全衛生委員会と品質管理課が連携して「日常的な安全衛生活動の展開」「健康増進活動の推進」「交通労働災害の防止」などの労働安全衛生活動を継続的・計画的に推進致しました。また、毎年5月に実施している労働安全衛生標語の応募率が9割を超える結果もあり、労働災害防止の意識向上に全社で取り組んでいます。

教育研修としては、外部研修に8講座10名・内部研修5講座180名が出席し、安全衛生推進等啓蒙活動として14件の取組を実施して関連知識の習得に努めました。特に今期は会社が保有する教育研修用の資料をデータ化して、貸出が出来る仕組みを整えました。

従業員の資格取得については、許認可登録事業の人的要件となる資格者保有を補うため、計画的な資格取得を継続していく予定です。

(福利厚生活動)

福利厚生面からは、平成29年2月に永年勤続表彰者18名を囲んでの表彰式の挙行や職場のコミュニケーション向上と一年の労を労うための年末年始の懇親会費用を補助することも出来ました。その他、従業員の健康管理を補うため各種予防接種の勧奨を継続しており、特に熱中症予防対策としての施策を充実させ、従業員の健康保持に取り組むことが出来ました。

また、懸案となっていた、災害備蓄品の一部整備がNBC様のご理解を戴けたことで、確保に向けて作業が進んでいます。今後は対象範囲を広げて整備を図って行く意向です。2月に帰宅困難者対策訓練に参加して、大規模災害時の知識も習得することが出来ました。

(社会的貢献活動)

社会貢献の取り組みとして、平成20年から始った都立深沢高校の1年生を対象とした『高校生のインターンシップ受入』はお客様の理解と協力もあり、今回で9回目となりました。また、『NHK交響楽団賛助会員』『NHK厚生文化事業団賛助会員』『渋谷社会福祉協議会賛助会員』そして、平成16年から開始した『カレンダー国際協力活動』平成22年に開始した『エコキャップ運動』なども継続して取り組みました。

今期は当社にとって5年先の会社を創造するスタートの1年でした。私たちサンセイは社会から必要とされる企業として生き残り、継続発展するためにも自らが変わらなければなりません。是非、一人一人が変わることで会社を前進させていきましょう。

第 58 期経営方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

4年後の組織を全社員で共有し、自らのやるべきことを自覚して挑戦していきます。

■基本政策■

(社会的貢献)

- ・行動理念を「創造と挑戦」と定め、到達目標を「安心と信頼」とすることで、企業活動を通じてお客様と社会に貢献していきます。

(未来を目指して)

- ・4年後の組織をイメージして、個々の役割と目指すべき方向を共有出来る環境を構築していきます。
- ・実務会社への方向転換を継続し、生残りを賭けて競争力の向上に努めます。
- ・提供するサービスを未来志向に定め、新たなサービスの創造を目指します。

(組織管理品質の向上)

- ・受託契約業務のリスク管理と危機管理の向上、コンプライアンスの徹底を一層努めます。

(安全衛生管理体制)

- ・従業員の安全と健康を確保するため安全衛生改善計画に基づいた安全衛生管理体制を強化し、また、安全衛生推進委員会を通じて職場の安全衛生水準の向上に努めます。

(人事労務政策)

- ・人出不足をチャンスに大胆かつ新鮮な採用戦略を取入れ、人が来る経営を目指します。
- ・それぞれの能力を伸ばし、仕事の能率をあげ、精鋭による経営を目指します。

(新たな営業基盤確立への取組)

- ・売上対利益を考慮して、設備関連資格保有者の育成と確保に努めます。
- ・NHK 放送センター移転を見据えた NHK 関連物件の契約継続に努めます。
- ・民間の新規開拓のため、既存物件のノウハウの水平展開に努めます。
- ・バックオフィス業務の底辺を拡大して、BM 業務とのシナジー効果を目指します。

(業績改善)

- ・新規売上げ 1 億 5,000 万円の獲得と粗利率 23%以上を目指します。
- ・民間と官公庁の売上比率の逆転を目指します。
- ・年間売上 1,000 万円以上の民間顧客 5 社の開拓を目指します。
- ・札幌営業所の収支改善のため、年間売上 1 億を目指すと共に原価管理の更なる徹底を図ります。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

第 58 期 経営企画室 方針書

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

「4年後の組織体制を踏まえた、各員のやるべき事の共有と自覚」

■基本政策■

- 経営企画室として自らの知識向上
 - 幅広い経済の知識
 - 経理財務に関する知識
 - 経営管理に関する知識
 - 日々変化する法律(特に労務関連)に関する知識
主に外部研修の積極的な参加により向上させて参ります。

- 61期に向けた目標設定と達成の戦略立案と計画の実行
 - 目標の設定
 - 売上額・粗利益額の目標設定 各期の売上目標
 - 戦略の立案
 - ◇ 何を売っていくべきか、各部門と共に協議し決定する
(営業:避雷針関連 N事:バックオフィス業務)
 - ◇ どの様に取り組むか、どの様に売っていくべきか販売戦略の検討
 - ◇ 販売後のフォロー体制等の必要事項の事前検討
 - 計画の実行
 - 結果の検証を行い、必要に応じて目標の修正等を行う。

- 4年後の組織体制に向けた、取組みを行います。
 - 管理職のスキル向上(主に労務・経理等の非生産業務関連)
 - ✓ 社外研修への積極的な参加
 - 各部門における評価制度の策定(士気の向上)
 - ISO14001:2015に紐付けた各業務の手順書整備
 - 新たに設ける必要のあるルールを作成 手順書の整備
 - 追加採用による体制の強化
(営業部:1~2名)(品質管理課 1~2名)(NHK事業部 1名)
 - 業登録並び業務上で必要な資格取得の支援
 - 総務部門のリスク評価から、担当業務の変更に取組みます。

- 新たな売上基盤となる新規事業の検討
 - 避雷針関連業務の拡大
 - ✓ 点検作業の依頼件数を増加させる
 - ✓ 簡易修繕・改修工事については、点検件数の増加に比例して受託実績を増加させる。
 - バックオフィス業務
 - ✓ B-SATにおけるバックオフィス業務を足掛かりに拡大の糸口を検討する

- 新たな売上基盤に対する社内整備
 - 業務技術と業務知識向上
 - ✓ 避雷針関連業務については、協力会社作業に参加する事で技術・知識の向上に取組めます。
 - 人材確保と長期就労によるマンパワーの確保
 - ✓ 採用手段の研究
 - ✓ 業界他社との情報交換
 - ✓ 外国人労働者の活用

- 特別委員会の所管
 - 安全衛生委員会
 - 安全衛生推進委員会
 - 個人情報保護委員会
 - ISO委員会
 - BCP委員会
 - パートナー編集室

第 58 期 営業部方針

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

各々自らのやるべき事を自覚し 62 期までに売上 7 億円、
民間の年間契約売上 3 億 2 千万円を目指す。
また、新たな売上基盤として避雷設備業務に特化した体制を構築する。

■サブテーマ■

「小数精鋭・力量アップ」
「役割と責任の自覚」
「原価意識を持った提案型営業」
「実務会社としての構築」

■基本政策■

営業部の業務全般を効果的・効率的に遂行するための有すべき機能・要員の力量・資機材・予算等について体制を確立し、安心と信頼を提供します。

今期目標として、「営業部売上 5.4 億円、民間年間契約売上 2 億 6 千万円」を目指します。

1. 労務管理と安全衛生

- ： 各事業所の要員の確保及び労務管理の徹底
- ： 作業の収支状況の把握と予算と実績の差異の分析と対策
- ： 事業所における勤怠管理と安全衛生管理と作業指導・教育等の徹底

2. 業務拡大

○ 既存事業所内における業務の拡大及び紹介（新規開発）の営業を積極的に行います。

⇒お客様とのコミュニケーション

- ： 作業成果 組織品質（業務管理体制の評価） 作業品質（作業結果の評価）
- ： 業務に対するご提案（何かお手伝い出来るもの）
品質チェック及び現場責任者から情報収集し具体的に実施
- ： お客様定期訪問の徹底

1	大型現場及び従業員常駐現場	(原則) 1 回/1 月以上
2	自社管理現場及び協力会社委託現場	(原則) 1 回/2 月以上
3	定期清掃等(毎月実施現場)	(原則) 1 回/3 月以上
4	1 年に数回定期作業実施の現場	(原則) 1 回/6 月以上

○ 入札案件の継続及び長期契約案件の獲得を目指します。

⇒大口案件の継続獲得

：東京都住宅供給公社の避雷設備点検業務の継続受注

：交通局の継続受注

：JKK 総合管理、23 区学校警備の継続受注

⇒長期契約案件の獲得（1,000 万円以上の年間契約 5 件の獲得を目指す）

：東京都住宅供給公社の総合管理案件の受注を目指す。

：官公庁の入札に関しては、複数年もしくは高額契約の案件のみに限定し注力する。

：杉並区総合管理案件の更なる受注

：23 区のリサーチ活動及び 1 件の受注

○新規営業活動（顧問営業同行）にて新規獲得を目指す。

⇒5 件以上の BM 案件を受注する。

：同行営業（およそ 70 社）先の選別をし、10 社程度に絞り定期的に訪問し、受注に結び付ける。

○HP の運用について再構築し新規獲得を目指す。

：HP 委託会社との連携を密にして、受注に有効的な PR 活動を実施する。特に避雷設備については「エリア・ターゲット」を絞った広告を出し、ニーズ調査も同時に実施する。

：顧客リストを作成し、事前連絡や DM を活用し、草刈業務・避雷設備点検等のリピート受注率を上げる。

：新規ページ作成などにより、工事などの単価の高い業務の受注率 UP を目指す。

3. 経費の削減と見直し

：実行予算書に基づいた工数管理の実践

：付帯業務等の検証と実行予算の随時見直し

：事業所別の消耗資機材費・被服費等の的確管理

：価格の見直し・安価商品への変更

：利益確保の厳しい現場に対する価格の見直し（増額交渉）

4. 協力会社の管理及び適正な運用

：協力会社の品質レベルのチェック及び指導の実施（定期的な作業立会いの実施）

：定例会等の実施による情報の共有化

：HP 対応も含め新規案件等に対応するために新規協力業者の開拓実施

5. 先を見据えた人材の育成

：現場管理者及び現場責任者を含め全体の力量アップを図る

⇒実際に何が出来なければいけないかを明確にし、具体的な指導を実施

：避雷設備点検・工事・小修繕については実務経験からの知識習得を実施し、自社施工出来る業務を拡大していきます。

：業務拡大（管理現場の増加等）に伴う人材の確保（現場責任者候補者等）を随時検討していきます。

：総合管理業務の入札案件を獲得するため、必要要件の防火管理（甲種）の資格を営業部全員が取得する。

6. 「現場志向」の徹底

：定期訪問を実践し現場責任者・従業員及び本社管理者との信頼関係を構築する為コミュニケーションを密にし、職場安定と快適環境創造を目指します。

7. 管理体制の再構築

：営業部の体制改善のため、データ管理の整理及び業務内容一覧作成など、事務作業の効率UPを引続き実施します。

また、データの共有を図ることで緊急時に営業部 管理営業課全員が対応できる体制を構築します。

第 58 期 NHK 事業部方針

■スローガン■

『創造と挑戦』 『安心と信頼』

■基本方針■

『近い将来を見据えた組織作りと課題の共有』

■重点課題■

◆ 各担当者における役割の再認識

◇ 本社管理担当者

- ✓ 予算実績管理
- ✓ お客様並びに協力会社との折衝と判断
- ✓ 現場労務管理と判断
- ✓ 現場責任者のサポート

◇ 現場責任者

- ✓ 予算実績進捗確認
- ✓ お客様との折衝
- ✓ 協力会社の業務管理
- ✓ 現場労務管理
- ✓ 現場全従事者のサポート

◇ 現場役職者

- ✓ 現場従事者のサポート
- ✓ 現場責任者のサポート
- ✓ 現場責任者の代行業務

◆ 人材の確保

- ◇ 新規採用
- ◇ 人材の維持

◆ NHK 関連入札及び、関連案件

◇ 放送センター

- ✓ TFS 社との連携
 - NBC 社とのコミュニケーションを密に図り、入札方式や資格条件等に対するアドバンテージを獲得する。
 - a) 公告から入札までのスケジュールの把握
 - b) NHK 入札評価ランク
 - c) 総合評価方式の再導入依頼
 - d) 技術評価点と価格点の割合
 - e) 技術評価点内の客観的指標の排除
- ✓ 入札まで部内全体で共通課題として落札に向けて取り組む
 - 対外打合せ等については、常に部内 2 名体制で取り組む

- 各スケジュールに対して先手を取り時間的な余裕を作る
 - a) 前回の技術提案書のブラッシュアップ
 - b) 構成企業間での事前打合せの実施
 - c) 入札までのスケジュールの構築
- ◇ 放送会館受託に向けて
 - ✓ 3社の位置付けの確定
 - ✓ 入札までの取組み
 - NBC社とのコミュニケーションを密に図り、入札方式や資格条件等に対するアドバンテージを獲得する。
 - f) 公告から入札までのスケジュールの把握
 - g) NHK入札評価ランク
 - h) 総合評価方式の再導入依頼
 - i) 技術評価点と価格点の割合
 - j) 技術評価点内の客観的指標の排除
- ◇ 新規案件の動向と情報収集
 - ✓ NBC社を主とした本社近隣における新規案件情報の獲得
 - ✓ バックオフィス業務受託に向けた取組み
 - 業務実施体制の検討
 - 業務フォロー体制
 - 請負業務としての業務内容の確認

■維持継続課題■

- ◆ 業務品質と組織品質の維持向上
 - ◇ 業務品質の維持向上
 - ◇ セルフインスペクションと他社との連携インスペクションを実施します。
 - ◇ 作業の内容（技術）と作業の結果（品質）の維持向上を実施します。
- ◆ 組織品質の維持向上
 - ◇ 事業所間に囚われない業務のバックアップ体制
 - ◇ 所長、班長を含む各従業員に対する意識教育
 - ◇ 各事業所間での情報共有
 - ◇ 連絡体制の見える化
 - ◇ 連絡ノートの設置
- ◆ 事故・クレームゼロ
 - ◇ 定期的な現場巡回と指導
 - ◇ 鍵の取り扱い方法と保管管理
 - ◇ 資機材の安全な利用方法の徹底
 - ◇ 従業員の健康管理
- ◆ 事故 クレームの対処フロー
 - ① 迅速な報告
 - ② 迅速な対処

- ③ 報告書の提出
- ④ 迅速な原因追及、
- ⑤ 迅速な予防策の確立
- ⑥ 確立した予防策の効果検証
- ◆ リスク管理と危機管理
 - ◇ 業務上のリスク管理と危機管理
 - ◇ 対お客様のリスク管理と危機管理
 - ◇ 対従業員のリスク管理と危機管理
- ◆ コンプライアンス遵守
 - ◇ 業務上のコンプライアンス遵守
 - ◇ 対従業員のコンプライアンス遵守
- ◆ 「スローガン」「企業行動指針」「社員行動指針」の周知徹底
 - ◇ チームサンセイの一員として絶えず意識して行動します。
 - ◇ 企業行動指針、社員行動指針を周知させ、「人と建物に優しいプロのサービス」を提供することでお客様からの安心と信頼を得るようにします。
 - ◇ 従業員一人一人は、社会に必要なサービスを提供している重要な使命を持った人間であることを自覚しプライドをもって作業を実施するよう促します。
 - ◇ コンプライアンス、社会規範遵守の徹底を図ります。
- ◆ コミュニケーション
 - ◇ 評価（公平に・明確に・先入観を持たず）
 - ◇ 指摘（明確に・具体的に）
 - ◇ 指示（明確に・具体的に・理解の確認）
 - ◇ 提案（明確に・具体的に・根拠を用意して）
- ◆ 既存顧客に対する新規業務受注と既存業務継続受注
 - ◇ 新規受注への取組み
 - ✓ 既存顧客との密なコミュニケーション
 - ✓ 部内における速やかな情報共有
 - ◇ 継続受注への取組み
 - ✓ 既存顧客との密なコミュニケーション
- ◆ 予算の達成
 - ◇ 顧客とのコミュニケーションを密に図り、ニッチ分野を含め業務提案を行います。
 - ◇ 例年実施している既存業務と合わせて、新たな提案を行います。
 - ◇ コスト削減による利益の確保

第 58 期 品質管理課方針

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

「事故・クレーム 0 を目指して」
「5 年後の組織を意識した活動」

■サブテーマ■

「リスク管理と危機管理の推進」
「品質（作業・組織）の向上」
「人材の育成と確保」

■基本政策■

1 「事故・クレームに対するリスク管理の推進」

お客様の「安心と信頼」を得る為、事故・クレームに対するリスク管理を組織的・継続的に実施していきます。

また、事故・クレームの本質的な原因を摘出することで事故・クレームを低減または排除していきます。

①危険予知活動「KY」の推進

：「KY」シートの提出の徹底の実施。

：特に大型現場における活動の実施をします。

②リスクアセスメントの実施

：起こった事故に対し「リスクアセスメント」を実施し、危険を低減・排除します。

③事故再発防止活動の継続

：再発・類似の事故が起こらないようにポスター等を使用して行う。

④ヒヤリハット活動の利用

：「ヒヤリハット事例」の結果を利用して、未然事故防止活動をいたします。

2 「事故・クレームに対する危機管理の推進」

起こってしまった事故・クレームに対して、お客様からの信頼損失を最小限に抑えるための対応をマニュアルに沿って教育いたします。

また、お客様からの信頼を回復するために、事故・クレームの本質的な原因を摘出し、改善策を講じることで、再発防止を図ります。

①危機管理に対するマニュアルを利用した教育

：事故・クレーム対応マニュアルを利用し各現場に教育に伺います。

②連絡体制の確認

：事故・クレーム発生時、迅速な連絡をとれるようになっているか随時確認します。

③事後処理の確認

：事故・クレームの内容を整理し、「いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように」といった5W1Hを使用した報告書を提出していただき内容に問題がないかを確認する。

④事故・クレームの再発防止

：事故・クレームの再発を防止する為に、当該現場と共に本質的な原因を抽出し改善策を講じます。

3 「作業・組織品質の向上の推進」

作業の品質・組織の品質を高めることで、お客様に「安心と信頼」・従業員に快適環境を作り出します。

①全現場に対する品質チェックの継続

- ：作業品質だけでなく組織品質も含めたチェックの実施
- ：各事業所からのセルフチェック提出の徹底
- ：問題点を分析し、改善策を当該現場管理者と考え品質向上に反映させます。
- ：お客様満足度調査を年1回実施し、その結果も品質向上に反映させます。

②好感度アップ運動の推進

：お客様や利用者様から愛されるマナー等を身に着けるための教育を行います。

③職場の快適環境創造の継続推進

：雇用状況の不安定・従業員の高齢化・退職の未然防止の対応として、職場の環境を明るく働きやすい快適な環境にする事を推進します。

4 5年後を意識した活動（2年目）

①設備の現場に出向いてもらい内容を把握してもらおうと共に設備に関する資格取っていただき設備業務の層をより厚くしていく。

- ：協力会社さんと連絡を取り業務に立ち会う。
- ：電気関係の資格だけにこだわらず必要があれば取っていく。

②品質管理課と業務課を作り個々に特化できるようにしていく。

- ：業務内容を精査し品質管理課・業務課に業務を割り振る。
- ：内部育成及び人事異動・新規採用と広い観点から上記2つの部署に人員を配置することを考える。

③人材不足・高齢化に伴い作業効率化や身体への負担の軽減できる機材を検討する。

- ：新しい道具や方法を常に調査・使用し、良ければ現場に広めていく。
- ：掃除機のコードレス化やロボットの導入を目指し、展示会への参加やメーカーのデモなどを利用していく。

5 社内・外の研修の実地（力量アップ）

- ①計画的に社内・外で研修を行い従業員の力量を向上させるように努めます。
- ②社内研修については、その内容を充実させるべく課内で検討する。

6 営業部・NHK 事業部の担当現場の現場対応

- ①スポット業務・補勤等の依頼があれば対応できる体制をとれるようにします。

7 安全衛生委員会との連携

- ①安全衛生委員会の指示のもと労働安全衛生・労働災害防止の強化に協力し安全衛生推進活動に励みます。

8 教育マニュアルの改訂

- ①職場内に配置している「職場内安全教育教材（ファイリングシステム）」を再構築した上で配布し大幅に変更になった個所は教育をいたします。
 - ：前期、課内で話し合った内容に準じて編集していく。
 - ：追加教材が増えた場合は、当課で責任をもって各現場のファイルに綴じる。

9 資機材及び備品管理の見直し

- ①今期は、小型現場の資機材・備品を確認したうえで、管理しやすくするために管理NO貼り管理表を作成します。

10 鍵の管理

- ①従来の鍵の管理は継続のまま、年に1回3月に棚卸を実施します。

11 本社保管書籍の貸し出し

- ①本社にて保管されている教育・資格等の書籍をより多くの従業員がみられるように貸し出し体制を継続します。

「継続的施策」

1 社会貢献活動の実施 「エコキャップ運動の継続推進」

2 業登録管理と更新

- ①医療・貯水・総合管理の更新準備。
 - ：医療関連サービスマーク（H30.9更新）
 - ：建築物飲料水貯水槽清掃（H30.11更新）
 - ：建築物環境衛生総合管理業（H31.10更新）
 - ：建築物ネズミ昆虫等防除業（H35.5更新）

3 作業環境改善活動の実施

①品質の維持向上と身体的負担の軽減を目指した資機材検討。

4 管理体制の構築とコストダウン（随時）

①品質維持の確保と効率的で高いサービスを生み出せる作業体制、作業方法、要員配置などを検証しコスト低減を図ります。

5 「顧客志向」と「現場志向」の徹底

①従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備を心掛けると共に、状況に応じて業務対応支援をします。

② 絶えずお客様のニーズの把握に努め、お客様に合わせたサービスの提供と提案を目指します。

6 チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って行動する。

7 自社化と外注化について

①自社化及び外注化については、遠方現場及び作業日数・作業時間・コスト・経費等を考慮して営業部・品質管理課・NHK事業部で状況判断を行い対応します。

8 現場維持管理について

①品質管理課が中心となり全社の新規業務ならびにルーチン業務に対して営業部・NHK事業部より計画的に従業員を派遣して頂き作業を進めてまいります。

第 58 期 総務課方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 日常業務を着実にこなし、事業推進の力となります
 - ・ 5年後を見据えた部門内の体制を整える
 - ・ 社内サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します

【基本政策】

多岐にわたる日常業務を着実にこなし、ゆくことが総務課の仕事の第一義と考え、各業務を強化することにより事業推進の力となります。また、正確性を高め「安心と信頼」を得ます。そして、利益率アップのための経費削減を心掛けます。

1. 経理業務・・・利益率をあげ、かつ損金を防ぐ

営業外収益の獲得	8,600,000 円		
		助成金	円
		株等配当金	円
		預金利息	円
		厚生施設宿泊料	円

2. 今後の課題（中期計画）・・・5年後を見据えた部門内体制を整える

- ・ 1名の採用を行う
業務停滞のリスク回避のための採用である。



2018年3月までの正式採用を目指す

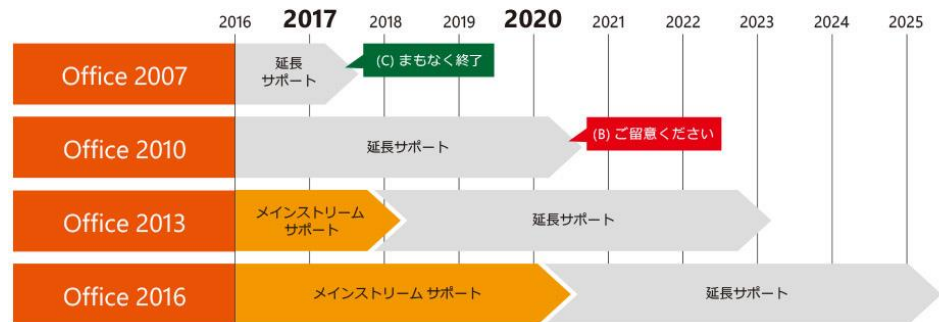
- ・ 総務課員各自の担務の守備範囲を大きくする
一部担務の交替、もしくは業務のシェアを実施する
- ・ 業務用アプリケーションソフトの整備
課員全員のパソコンですべての業務を行えるよう環境を整える
 - ①人事・給与ソフトのライセンス数を増やす
 - ②売上管理・会計・固定資産ソフトのライセンス数を増やす
 - ③みずほ銀行「e-ビジネスサイト」のライセンスを増やす

3. OA管理等について

業務PCの今後について、日進月歩のOAについて、世の中の動向を常に把握し今後の整備に備える

・アプリケーションソフトに関すること

- ① 人員増に伴う人事・給与ソフトウェアのライセンスを増やし、複数でのOA処理の環境を整える
- ② 現在のMicrosoft office2007が2017年10月10にサポート終了するのでoffice2016への移行を行う



どういう媒体のソフトにするのか決定、年内の移行を目指す

4. 災害用備蓄品の購入と保管

東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組として

- ① 備蓄品の選定と購入（2017年7月に終了）
- ② 備蓄場所の確保（2017年8月に完成予定）
- ③ 備蓄品の保管と今後のメンテナンス管理の開始



第3共同ビルの地下に約30～50名に対応できる備蓄を用意する。
今後はBCP委員会と連携の上各現場への備蓄を拡大していく。

5. 総務で扱うOAファイルの大掃除と格納整理

- ① 不要ファイルを一扫する
- ② ファイル名を解りやすく整備する
- ③ 格納場所を整え、アクセスルートを明確にする

以上

58期 安全衛生委員会 年度方針書

基本方針

- 1、安全衛生管理体制を堅持し、従業員と協力企業スタッフの協力の下、自主的に安全衛生活動に取り組み、安全衛生水準の向上を目指す。
- 2、安全衛生教育を推進し、安全作業の定着を図る。
- 3、全従業員の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を促進する。

年間目標

- 1、労働災害をゼロにする
- 2、ヒヤリハット活動の充実
- 3、交通労働災害及び事故の撲滅
- 4、安全衛生推進体制の確立

安全衛生委員会(以下の事項の調査・研究・審議・処置)

- 1、従業員の危険(及び健康障害)の防止の基本的な対策に関する事。
- 2、労働災害の原因及び再発防止対策に関する事。
- 3、従業員の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関する事。
- 4、安全衛生に関する規定の作成に関する事。
- 5、危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置で安全衛生に係わるものに関する事。
- 6、安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関する事。
- 7、安全衛生教育の実施計画の作成に関する事。
- 8、有害性の調査並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- 9、作業環境測定の結果及びその結果の評価に基づく対策の樹立に関する事。
- 10、定期に行われる健康診断、臨時の健康診断、自ら受けた健康診断及びその他の医師の診断、診察または措置の結果並びにその結果に対する対策の樹立に関する事。
- 11、長時間にわたる労働による従業員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関する事。
- 12、従業員の精神的健康の保持増進を図るための対策樹立に関する事。
- 13、労働基準監督署長等から文書により命令、指示、勧告または指導を受けた事項のうち、従業員の危険の防止または健康障害の防止に関する事。
- 14、その他の安全衛生に必要と認められる重要な事項に関する事。

構 成 員

総括安全衛生管理者: 富田社長

委 員 長: 富田佳佑

産 業 医: 石川道郎(放友クリニック) 【2/年出席: 木、金 14時～17時の間】

※57期出席実績2回(12月・5月)

安 全 管 理 者:松重武史
衛 生 管 理 者:柳沼俊夫・梅田由紀子
副 委 員 長:野上文博
委 員:安藤太郎 原正夫 松川正人 八巻真珠子 安達和昭 古谷智志
砂川陽喜 尾崎幸雄(札幌)
事 務 局:江口美千子

※委員会の招集、資料の準備配布、議事録の作成及び保管(3年)等

開 催

毎月一回定期的に開催するほか、以下の検案が生じた際は委員長の招集により開催する。

- 緊急性のある調査審議事項が発生したとき。
- その他委員長が必要と認めたとき。

活 動 内 容

- 1、 安全衛生活動年間実施計画(別紙)に基づき実施。
- 2、 安全標語の開催
『従業員全員参加』を目指し、労働災害に対する意識を更に広める事で、一人でも多くの方に参加して頂くように多様な案を考えて行きたいと思えます。
58期も引続き100%を目標とし、一人でも多くの参加を目指します。
(57期参加率100%を目標としましたが91.1%で未達)
- 3、 ヒヤリハット活動の充実
ヒヤリハット活動を実施する事の意義の再周知
ポスター掲示等による啓蒙活動
- 4、 交通労働災害及び事故の撲滅
社内教育の実施及び、ポスター掲示等による啓蒙活動
社外教育の実施の検討(自動車運転者に限る)
- 5、 再発事故防止活動
事件事例報告書に於いて安全衛生委員会としては、類似事故になりうる危険性の高い労働災害を即時啓蒙ポスターとして臨時発行し、再発防止に努めます。

58期 個人情報保護委員会 活動方針書

[活動テーマ]

1. Pマーク（プライバシーマーク）の運用・維持・更新の取り組み
2. 個人情報保護法の周知と個人情報の「取扱いに関する注意点」の喚起
3. 受託業務従事者への個人情報マネジメントシステムの周知徹底
4. 啓蒙及び周知の為の具体的なポスター作成・掲示、キャンペーンの実施

[活動目的]

- Pマークの運用・維持・更新の取り組みの充実
 - Pマーク更新年につき、更新手続きを適正に実施します。
※更新申請：～8月実施。外部審査：12月予定（前回実績）。
（更新申請期間：～9月4日。Pマーク有効期限：平成30年1月。）
 - 個人情報保護管理責任者のもと、社内の経営管理体制向上・再構築を図ります。また、各種更新手続き・処理を適正に実施します。
- 個人情報保護の啓蒙
【業務】＝【個人情報との接触】の現状の中、社員全員が認識及び熟知しなければならない事を、少しでも『解り易く』啓蒙、推進します。
- Pマークの適正運用－教育
「個人情報保護マニュアル」に従い、教育活動を実施します。

[活動方法]

- ① 57期個人情報保護委員メンバー（計9名（網掛…新規委員））
 - ◎委員長：小野寺 将人（NHK 事業部）
 - ◎個人情報保護管理責任者：富田 佳佑（経営企画室/ NHK 事業部）
 - ◎個人情報保護監査責任者：山口 手夢人（NHK 事業部）
 - 事務局：金子 千恵（総務課）
 - 委員：砂川 陽喜（営業部）、古谷 智志（品質管理課）、
椿 和樹（第一共同ビル事業所）、原 正夫
（NHK 学園事業所）、藤原 聖治（産能大事業所）
- ② 委員会を定期的開催し、個人情報マネジメントシステムの周知徹底を図るとともに、啓蒙・周知・教育の為の活動をします。（奇数月実施）。
- ③ ・「標語掲示のツト名札」装着啓蒙キャンペーン、啓蒙ポスター作成・掲示を継続して実施し、個人情報保護の「意識付け」を推進します。
・【個人情報保護方針】大項目『個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善』の使命に則り、「教育の為のテスト問題作成」・「教育実施時期に合わせたキャンペーン」等を実施します。

第 58 期 ISO 委員会方針書

1. ISO 委員会メンバー

環境管理責任者…富田 佳佑

ISO リーダー…森山 由紀枝

サイト長…萩原 剛 (本社)

事務局…梅澤 絵里

メンバー (各部門代表) …野上 文博 (N 事)・江口 美千子 (品質)・
梅田 由紀子 (総務)

2. 活動方針

・今期は、2015 年度版としての運用をスタートしていきます。

3. 監査予定

内部監査…5 月 (年 1 回実施)

外部監査…6 月 (年 1 回実施)

定例 ISO 委員会…8 月・11 月・2 月・5 月 (年 4 回実施)

4. 活動予定

8 月…全体会議時委員会方針確認、発表 / 法規制チェックリスト定期見直し
環境側面の見直し / 目的、目標プログラムの見直し / 教育訓練の
見直し / 外部文書の最新版の確認 / 全体会議時教育

2 月…全体会議時教育

5 月…内部監査

6 月…外部監査

7 月…マネージメントレビュー

5. 全体会議時に教育実施

産業廃棄物に関する事項、火災ほか緊急時における対応等
教育の実施を行います。

BCP委員会 第58期方針書

58期は安否確認運用と共にさらなるBCP（事業継続計画）の取り組みを進めていきます。

～BCP委員会の活動内容～

- 「安否確認システム」の運用
：テストメールの定期配信 → 各対象者の安否確認システム利用の習得
：各現場従業員への緊急連絡網の周知活動
- 災害時における優先する中核事業の特定及び復旧方法の構築
- 災害用備品の整備及び管理体制の構築（総務部と協業）
- 各現場の災害時避難場所マップの作成
- BCP（事業継続計画）の次の課題抽出

～活動予定～

- ・委員会の開催は2ヶ月に1回の開催（9月・11月・1月・3月・5月・7月）

～BCP委員会運営メンバー～

- ・萩原 剛（委員長）
- ・外山 嘉彦 ・安藤 太郎 ・松重 武史
- ・富田 佳佑 ・野上 文博 ・梅田 由紀子
- ・八巻 真珠子（新） ・梅澤 絵里（事務局）
- ・富田社長（アドバイザー）

計 10名

第 58 期 サンセイ会方針

■スローガン■

親睦深めて楽しいサンセイ

■基本方針■

会員同士の親睦を深め福祉の向上を図るとともに、会社の発展に寄与します。

■サブテーマ■

「特別会員の慰安・親睦を図る為の会として、継続推進」

■メンバー■

会 長	山口：NHK 事業部
運営委員	松川：シビックセンター、森山：営業部、古谷：品質管理課、安達：NHKホール
実行委員	小野寺：NHK事業部、原：NHK学園、岡部：NHK放送センター、安藤：井の頭 佐々木：札幌営業所、砂川：営業部
会計監査	松重：品質管理課
会 計	金子：総務課

■運営内容■

- ・レクリエーションの実施。
- ・誕生日プレゼントの選定・贈呈。
- ・今後のサンセイ会の在り方について話し合う。
- ・新規会員の募集。

1.レクリエーションの実施に際しては・・・

- ◇皆さんの意見をもとに、楽しめて、親睦が図れるプランを企画します。
- ◇新しい企画を実施できるように努めます。
- ◇金額は、一人当たり 11,500 円を上限とする。
- ◇レクリエーションの実施期間[H29.9 月～H30.7 月の間]とする。

※実施日時は、土・日・祝以外にも平日(夜)や開催時間も考慮します。

2.新規入会者への参加資格。

- ◇入会・参加資格は、前期と同様とします。
- ◇新規会員数を増やす為、社員入社時に運営・実行委員より勧誘し、また現場責任者にも協力を要請します。

3.特別会員の誕生日プレゼントの継続。

- ◇記念品の選定については、8 月初旬に委員会で協議します。
- ◇記念品は、特別会員が誕生日を迎えた月に贈呈いたします。

4.サンセイ会運営について

- ◇より良い運営を行う為の話し合いを行います。